

現任教育における看護職員の領域別到達目標

	ステップⅠ		ステップⅡ	ステップⅢ	ステップⅣ	ステップⅤ
	A	B				
看護実践	<ul style="list-style-type: none"> 看護に必要な基礎的知識・技術・態度を身に付け安全で正確なケアを提供することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 患者理解・自己理解を深め、看護実践することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 自己の看護観を確立し、個別的な看護を実践することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 理論に裏づけされたケアの実践と評価をすることができる 実践の役割モデルとなることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 専門性を発揮し、創造的な看護を実践することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 実践の役割モデルを示し、指導をすることができる 看護単位におけるケアの評価を行い、ケアの質について責任を持つことができる
教育	<ul style="list-style-type: none"> 専門職業人として、生涯教育の必要性を理解し、自己研鑽をすることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 研修に参加し、看護の知識・技術を高めることができる 	<ul style="list-style-type: none"> プリセプターシップを理解し、プリセプターの役割を果たすことができる 研修での学びを共有し、実践に役立てることができる 	<ul style="list-style-type: none"> プリセプターシップが効果的に機能するよう、プリセプター、プリセプティイーを支援することができる 計画的に自己のキャリア開発をすることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 看護単位における教育活動に積極的に参加し、人材育成に貢献することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 看護単位における教育を計画的に実施し、人材育成をすることができる 院内・院外における教育活動に参画することができる
研究	<ul style="list-style-type: none"> 看護における問題解決の方法として、研究に関心を持つことができる 	<ul style="list-style-type: none"> 看護における問題解決の方法として、研究に参加することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 看護における問題解決の方法として、研究に取り組むことができる 	<ul style="list-style-type: none"> 看護における問題解決の方法として、研究に取り組み、発表することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 看護における問題解決の方法として、研究に取り組み、指導することができる 自己の研究テーマをもち、継続して取り組み、発表することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 看護における問題解決の方法として、研究に取り組み、研究成果について評価することができる 看護単位における研究活動を推進することができる
管理	<ul style="list-style-type: none"> 組織の一員として、日常の業務管理が認識できる 	<ul style="list-style-type: none"> メンバーシップを理解し、メンバーとしての役割を果たすことができる 看護部の方針に基づいた、日常の業務管理ができる 	<ul style="list-style-type: none"> リーダーシップを理解し、リーダーとしての役割を果たすことができる 	<ul style="list-style-type: none"> 医療チームの中で、リーダーシップを発揮し、看護単位の目標を達成するための活動を実践することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 看護単位の目標を達成するために管理上の問題を明確にし、問題解決に取り組むことができる 	<ul style="list-style-type: none"> 組織的看護の質を保証することができる 看護単位におけるリスクマネージャーとしての役割を果たすことができる 病院経営に参画することができる
倫理	<ul style="list-style-type: none"> 病院の理念や目標・方針を理解し、組織人としての行動がとれる。 看護者の倫理綱領に関心をもつことができる 	<ul style="list-style-type: none"> 病院の理念や目標・方針に基づき、組織・チームの一員として具体的な役割行動をとることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 専門職である看護者としての責務を果たすことができる 	<ul style="list-style-type: none"> 看護倫理が理解でき臨床における倫理的問題について知識を広げることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 臨床現場での倫理的感性を高めることができる 倫理的視点を持ち、現場に潜む問題を明確にすることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 倫理的問題に対処することができる 倫理的意志決定力を看護実践に具体的に生かし、スタッフを育てることができる
地域看護	<ul style="list-style-type: none"> 地域看護に必要な制度を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 院内の在宅移行へのシステムを理解し相談できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅支援の必要性を把握し、本人及び家族に助言ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ケアカンファレンスに積極的に参加できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅支援についてチーム内で、リーダーシップが発揮できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 患者が何を地域看護に求めているか把握し、実行できるシステムをつくる。 ケアカンファレンスや情報提供が、スムーズにできるように調整する。